

# ころなういるすかんせんかくだい ともな ほごしゃ みなさま ねが コロナウイルス感染拡大に伴い保護者の皆様へお願い

2021年7月28日 川崎市ふれあい館

## ① 利用児童の感染疑い事例が発生した場合の連絡について

利用児童に新型コロナウイルス感染症の疑いがありPCR検査等を受検することとなった場合は必ずわくわくプラザ及び学校に連絡をしてください。

また、結果判明時も速やかにわくわくプラザ及び学校に連絡をしてください。

日曜日・祝日でわくわくプラザが閉室している場合はふれあい館へ連絡をお願いします。

- ふれあい館 電話044-276-4800
- さくらわくわくプラザ 電話044-266-2488
- 大島わくわくプラザ 電話044-344-2644
- 東大島わくわくプラザ 電話044-233-6044

## ② 利用児童等の健康管理について

利用児童の毎日朝・夜の体温等のチェックを必ず行い、発熱・咳・倦怠感等の症状のある児童はわくわくプラザの利用をしないようにしてください。また、利用児童のみならず、御家族の健康管理も徹底していただき、御家族に発熱・咳・倦怠感等の症状がある場合はわくわくプラザの利用を控えていただくようお願いいたします。

## ③ 利用自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症について、直近では神奈川県内でも新規感染者が激増し、

7月14日には、緊急事態宣言の目安とされるステージⅣの基準を超えています。

現在の感染状況は、人流の増加に加え、感染力が強いデルタ株が拍車をかけていると思われ、今年初めの緊急事態宣言時に匹敵するほど急速です。この状況が続けば、7月末には、一気に病床がひっ迫する事態が見込まれるといわれています。

現在のわくわくプラザは利用対象者を「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」「その他、やむを得ない事情のある家庭」のみとしておりますが、日々の利用者数は新型コロナウイルス感染症が発生する前の利用状況に戻りつつあります。

わくわくプラザを利用している児童に陽性が判明した場合、区の保健所支所による濃厚接触者の特定作業を行います。特定作業が進まない場合、わくわくプラザを臨時休室しなければならないことも想定されます。

夏休み期間中は利用時間も長くなることから、在宅勤務やテレワークによる対応が可能な御家庭については利用を自粛していただく、短時間勤務が可能な方についてはできるだけ利用時間を短くしていただくなど、引き続きより一層の利用自粛の協力をお願いします。